

令和3年度(2021)第7回出雲市議会(定例会)委員会開催結果

【総務委員会】

| | |
|---|----------------|
| 議第116号 島根原子力発電所2号機の再稼働について、市民の意向を問い、市民の意思を的確に反映させる出雲市住民投票条例 | 審査結果 |
| ○ 島根原子力発電所2号機の再稼働について、広く市民の意思と意向を確認する方法として、地方自治の理念である「住民自治」の原則にのっとり、市民が地域で議論し、熟慮してそれぞれの結論を出し、それらを投票において表明する、住民投票の実施を求め、条例の制定を請求するもの | 可決に賛成少数 |

可決に反対する理由・意見

可決に反対する理由については、大きく以下の2点である。

(1点目) この住民投票の「投票の方式」が、賛成・反対・保留の三択であるが、原子力発電所の再稼働については、委員会をはじめ、議会での調査過程でも、住民説明会などでも、賛成・反対、それぞれ様々な意見があった。保留票を反対票だというような見方もされかねないこの選択肢での住民投票では、市民の皆様の多様な意見を正しく反映できないと考える。

(2点目) 市民の多様な意見を酌み取って、市政に適切に反映していくことは、公選によって選ばれた市長や市議会議員の重要な果たすべき役割である。これまで、出雲市議会においても総務委員会と資源政策推進特別委員会による連合審査会を設置し、この中で、住民説明会での意見、市民の皆様の様々な意見、そして、出雲市原子力発電所環境安全対策協議会及び出雲市原子力安全顧問会議などの意見、そして、国や電気事業者である中国電力株式会社からの説明等に基づいて、市民の皆様の付託にこたえるべく、調査を重ねてきた。このような経過の中で、市長と市議会議員が、ともに民意が反映できるように努め、様々な意見を十分に聞きながら、責任を持って取り組み、判断していくべきと考える。

可決に賛成する理由・意見

「この条例反対という姿勢自体が、市民不在の表れであること」また「市長や市議会議員のほとんどは、島根原子力発電所2号機に関わる再稼働の是非を訴えて当選しておらず、市民団体によるアンケートからも、再稼働の是非は拮抗している状況にあることから、市民が熟慮のうえ、投票行動を行うことによって、市民の意思が的確に反映されると考える」との理由による。

| | |
|---|-----------------|
| 請願第8号 島根原発2号機の再稼働に同意しないことを求める請願 | 審査結果 |
| ○ 原発災害の恐れのない、安心して住み続けられる出雲市を子や孫に残すために、島根原発2号機の再稼働に同意しないことを求めるもの | 不採択に賛成多数 |

不採択とすべき理由・意見

現在、CO₂をはじめとした温室効果ガスの排出抑制を図る地球温暖化対策は喫緊の課題だが、日本はエネルギー源を、価格高騰のリスクのある海外からの化石燃料に頼らざるを得ない現状にある。

この課題解決に向けては、火力発電に代わる電気エネルギーの確保が必要だが、その確保の手段として、再生可能エネルギーによる電力供給が不安定な現状にある。これが解消されるまでは、日常生活の維持や、地域経済の振興のために欠かすことのできない電気の安定かつ安価な供給のためには、原子力発電に頼らざるをえないと考える。

ただし、稼働にあたっては、万全な安全対策の継続的な確保と電気事業者及び協力会社を含めた安全教育・社内の安全教育と訓練の徹底、国と電気事業者の責任による使用済み核燃料の安全な最終処分、実効性のある避難対策の確保と避難避難計画の住民への周知徹底、中国電力株式会社との立地自治体並みの安全協定の締結についてしっかり取り組んでいただきたいとの意見が添えられた。

令和3年度(2021)第7回出雲市議会(定例会)委員会開催結果

【総務委員会】

| | |
|---|----------------|
| 陳情第9号 市民生活や経済活動に不可欠な低コストで安定的な電力供給に関する陳情 | 審査結果 |
| ○ 島根原子力発電所の安全性の確保を大前提に、低コストで安定的な電力の供給を図ることが、国民の暮らしと経済の健全な発展のために不可欠であること、また、市内事業者においても、原子力発電所の停止による電力不足への不安やエネルギーコスト上昇による経営圧迫を懸念し、島根原子力発電所2号機の再稼働に大きな期待を寄せていることから、島根原子力発電所2号機の再稼働判断に係る島根県知事の意見照会に対し、出雲市として再稼働を了解する旨の回答することを求めるもの | 採択に賛成多数 |